

大河ドラマを活用した誘客促進事業委託業務

審査項目		審査基準	配点
業務遂行能力	業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか。	5
	実施手順	業務実施手順・業務スケジュールは適切であるか。	5
	実施体制	業務内容を実現するための適正な実施体制が具体的に示されているか。 ロゴ管理・運用体制が適切か。	5
企画提案内容	情報発信（SNS・媒体展開）の企画内容	大河ドラマとその舞台としての本県へ関心を引き、来訪意欲を喚起できるSNS動画・企画になっているか。発信内容や頻度、情報拡散手法、ターゲット等は活用した媒体の特性や利用者を考慮したものになっているか。	15
	特設サイト運用・デジタル連携	既存特設サイトを活用した効果的な更新・運用計画となっており、SNSとの連動や導線設計が適切か。 効果測定（PV数、流入分析等）の手法が明確か。 民間旅行商品等の情報収集・掲載方法が具体的か。	15
	周遊企画・誘客施策の内容	周遊促進企画の内容が提示したターゲットに適しており、話題性・体験性に富み、参加意欲を喚起するものとなっているか。 企画は、想定規模（期間・参加者数）に対して妥当な設計となっているか。	20
		公共交通機関を活用したPRや付加価値施策が効果的であり、誘客につながる工夫が見られるか。	10
	お土産開発支援・事業者連携	お土産・サービス情報の収集および発信方法が具体的であり、製造事業者と販売事業者のマッチング支援および事務局機能を適切に担える体制か。 販路拡大や継続性を意識した提案となっているか。	5
	プロモーションツール・制作物の内容	パンフレットの編集方針・構成が効果的か。 グッズの内容が魅力的かつ汎用性・実用性があるか。	10
経費	経費見積	経費の内訳、範囲が明確に示されており、経費の積算が提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	10
		合計	100

- 提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します
- 提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。